

学校番号：農01	活用事例(年間指導報告書の要約書)		様式6
学校名	宮城県農業高等学校	教員・教官名	教諭 渡部 剛実
ねらい(○印)	<input checked="" type="checkbox"/> 知財の重要性 <input checked="" type="checkbox"/> 法制度・出願 <input checked="" type="checkbox"/> 課題解決(創)性開発・課題研究・商品開発等 <input type="checkbox"/> 知財尊重 <input type="checkbox"/> 知財連携 <input type="checkbox"/> 人材育成(学習意欲向上、意識変化、協調性向上等)		
関連法(○印)	<input type="checkbox"/> 特許・実用法 <input type="checkbox"/> 意匠法 <input checked="" type="checkbox"/> 商標法 <input type="checkbox"/> 著作権法 <input type="checkbox"/> 種苗法 <input type="checkbox"/> その他( )		

テーマ	米粉やサツマイモを活用した食品開発と試作品、特産品作りへの取り組み
・背景 ・目標	<p>(背景)本校の位置する稲作中心の立地条件を、最大限に活かし、米粉の流通と消費拡大を目指し米粉食品の開発へ結びつけ地域農業の活性化を目標とする。</p> <p>(目標)宮城県より指定を受けた「環境保全米」からの米粉を活用した食品の開発と県民への普及活動へ取り組み特産品の開発を実践していく。有機栽培した特色あるサツマイモを活用し、食品開発と商標の作成から申請登録し、地域への流通と拡大を図っていく。</p>
活動の経過 (知財との関連)	<p>4月 委嘱状交付式出席 研究テーマの設定</p> <p>5月 農業科:環境保全米栽培開始、食品化学科:米粉活用食品についての検討 生活科:シモン芋、ニンジン芋の有機栽培開始 (生育調査の実施)</p> <p>6月 発明協会宮城県支部を訪問 商標の事例研究と商標の申請書の書き方について事前学習</p> <p>7月 宮城県民大学学校開放講座で、県民に「米粉活用食品」、「ニンジン芋活用食品」の紹介を実施 試食とアンケート調査実施 商標の紹介とアンケート調査</p> <p>8月 日本学校農業クラブ東北大会プロジェクト発表会で「シモン芋」を活用した知的財産に関する研究活動について発表「優秀賞受賞」</p> <p>9月 (社)発明協会宮城県支部主催「知的財産権講座」実施 食品化学科3年生、生活科1年生80名が受講、インターネット検索演習を実施し、本校のオリジナルブランドが登録されていることを確認することができた。</p> <p>10月 宮城県主催「みやぎまるごとフェスティバル」に参加し食育推進コーナーでの試作品と本校独自ブランドの紹介と研究成果展示</p> <p>11月 文部科学省指定「めざせスペシャリスト事業」第1回運営委員会開催 米粉活用食品の開発と、今後の方向性について指導助言をいただく。 宮城県学校農業クラブ連盟プロジェクト発表大会「食料・生産」区分に出場し、βカロチン豊富なサツマイモ活用食品の開発と商標作成について研究発表し「最優秀賞」を受賞</p> <p>12月 宮城県産業教育研究同友会における研究発表会で知的財産権に関する指導事例を発表</p>
まとめ ・成果 ・気づき ・反省 課題	<p>(1)本校で栽培してきた環境保全米を活用し、米粉パン、米粉ピザ等の試作品作りへ取り組み米粉の利用方法について理解を深めることが出来た。</p> <p>(2)本校独自の有機質肥料でサツマイモを栽培できた。さらに有機栽培の芋を使っ食品の商標を作成し、申請することが出来た。</p> <p>(3)学校開放講座や、宮城県主催の食育推進事業で試作品を市民に紹介し、試食していただき高い評価をいただくことが出来た。しかしながら、販売や流通するとことまで到達できなかった。</p> <p>(4)実験実習の授業時間や、放課後の特別活動の時間で試作品作り、専門用語の学習など、生徒達に考えさせる時間を確保し、さらに充実させていく必要がある。</p> <p>(5)文部科学省指定「スペシャリスト事業」の指導計画の中にも知財教育が柱であり、運営委員との連携を強化し、指導助言をいただき特産品開発や地域普及を実践していきたい。</p>

「本資料内の写真、イラスト、引用文献等の承諾が必要なものにつきましては、権利者の承諾を得ていることを申し添えます。」



写真1. みやぎまるごとフェスティバルへの参加と  
独自ブランドの紹介活動、試作品紹介(生活科)



写真2. 学校開放講座での米粉パンの作り方指導  
アンケート調査実施(食品化学科)



写真3. 有機栽培ニンジン芋を活用した試作品作り  
の実習(生活科)



写真4. 食品化学科主催PTA研修会における米粉パンの  
紹介(食品化学科)



写真5. 小学生と保護者を対象にした食育講座と  
試作品の紹介と作り方指導(生活科)



写真6. 宮城県の代表品種「ササニシキ」を活用した  
米粉の食パンの開発(食品化学科)

学校番号：農02		活用事例(年間指導報告書の要約書)		様式6	
学校名	福島県立岩瀬農業高等学校	教員・教官名	山本 智久 粕谷 美里		
ねらい(○印)	<input checked="" type="checkbox"/> a) 知財の重要性 <input type="checkbox"/> b) 法制度・出願 <input checked="" type="checkbox"/> c) 課題解決(創造性開発・課題研究・商品開発等) <input type="checkbox"/> d) 知財尊重 <input type="checkbox"/> e) 知財連携 <input checked="" type="checkbox"/> f) 人材育成(学習意欲向上、意識変化、協調性向上等)				
関連法(○印)	<input checked="" type="checkbox"/> a) 特許・実用法 <input type="checkbox"/> b) 意匠法 <input checked="" type="checkbox"/> c) 商標法 <input type="checkbox"/> d) 著作権法 <input checked="" type="checkbox"/> e) 種苗法 <input type="checkbox"/> f) その他( )				

テーマ	希少山野草の増殖及び品種改良、並びに野生きのこの人工培養法の確立を通じた知的財産教育の研究と展開
・背景 ・目標	<p>(背景)</p> <p>社会的に知的財産の重要性は増しており、尚かつ専門高校の特性を生かした活動からの知財教育の検討も求められているため。</p> <hr/> <p>(目標)</p> <p>標準テキストを利用し、知的財産の基礎知識を学ばせるとともに、希少山野草及び野生きのこの増殖・栽培を通じ創意工夫する態度を養う。</p>
活動の経過 (知財との関連)	<p>① 弁理士を招き、知的財産権の基礎知識についての研修をする。</p> <p>② 知的財産権関連書籍、実験に役立つ書籍を購入し活用する。</p> <p>③ 計画に基づいた基礎実験に取り組む。</p> <p>④ フィールドワークを行い、森林環境や植生について調査する。</p> <p>⑤ 継続して実験に取り組みながら、関連機関を訪問し、実験結果について評価して頂く。</p> <p>⑥ 中間のまとめを行い必要に応じた計画の修正をする。</p> <p>⑦ 弁理士を招き、特許制度について指導を受ける。</p> <p>⑧ 関係機関を訪問し、最終評価を頂く。</p> <p>⑨ 取り組みのまとめを行う。</p>
まとめ ・成果 ・気づき ・反省 課題	<p>① ⑥⑨ 弁理士を招き、3年次対象の知的財産教育セミナーを実施できたことで、特に本研究に携わってきた生徒は熱心に受講し、これまでテキスト・副読本で勉強してきた内容をより深く理解することができた。また、発表会のために1年間の活動の成果を各自がまとめており、学習の流れを地域住民に説明する準備もしている。</p> <p>ハタケシメジ専攻班においては、セミナーでの内容が、自分たちの実験と深く関わっていることに気づく機会となった。</p> <p>④⑤ フィールドワークで山野草調査やバ ね設置をすることができた。また、希少山野草(クガイワ・ビネ・シ初イ等)の種子を得ることができた。普段交流の少ない自生地付近に住む地域住民と関係が持ったことで、コミュニケーション能力も少しずつ高まっており、自信と積極性に繋がっていると担当者としては強く感じる。</p> <p>ハタケシメジ専攻班では、当初の目的通り生産物を販売することが出来たが、定期的に生産する技術までを確立することが出来なかったため、商標登録をするまでには至らなかった。</p> <p>②⑦⑧ テキスト類の他に市場に流通している知財解説書を授業に生かすことができなかったのが反省点であり、弁理士から特許・出願までの研修もして頂くことができなかったのも残念だった。</p>

「本資料内の写真、イラスト、引用文献等の承諾が必要なものにつきましては、権利者の承諾を得ていることを申し添えます。」



写真1:クマガイソウ自生地での植生調査



写真2:自生地設置用の看板作成



写真3:看板設置



写真4:ハタケシメジ菌床伏せ込み



写真5 :ハタケシメジ発生



写真6 :はたけ美人

学校番号：農03	活用事例(年間指導報告書の要約書)		様式6
学校名	山口県立田布施農業高等学校	教員・教官名	廣田正治
ねらい(○印)	a) 知財の重要性    b) 法制度・出願    c) 課題解決(創造性開発・課題研究・商品開発等) d) 知財尊重    e) 知財連携    f) 人材育成(学習意欲向上、意識変化、協調性向上等)		
関連法(○印)	a) 特許・実用法    b) 意匠法    c) 商標法    d) 著作権法    e) 種苗法    f) その他( )		

テーマ	新たな農業用栽培機器の開発や学校加工品の商標登録から知的財産権を学ぶ
・背景 ・目標	(背景)生徒は、身の回りにある、普段目にするものについて、様々なアイデアが隠されていることに気付かないことが意外に多い。現代社会は、こうしたアイデアがもとになって、より豊かになっていることを認識させ、自分で課題解決に取り組めるように生きる力を育みたい。 ----- (目標)「産業財産権標準テキスト」活用して、知的財産権・産業財産権について正しく理解させ、並びに研究活動を通して生徒の知的財産権に対する意識と創造性の向上を図る。
活動の経過 (知財との関連)	「課題研究」 ①農業実習において、栽培や処理における課題を考えさせ、それを解決するための方法や手順を検討させる。 ②IPDLを活用して、同様の出願事例を検索する。 ③実際に農業用栽培機器を試作させ、使用させる。 ④その機器の問題点を考えさせ、さらに改善点を見つけさせる。 ⑤実際に農家で使用すればどうであるか、考えさせる。 ⑥知的財産権の模擬登録をする。 「農業経済」 ①市販の加工品を集め、ラベルを比較検討する。 ②本校で開発した加工品について、ラベルとその内容を考えさせる。 ③IPDLを活用して、同様の出願事例を検索する。 ④知的財産権の模擬登録をする。
まとめ ・成果 ・気づき ・反省 課題	・いくつかのアイデアを創出でき、模擬申請まで指導できた。 ・生徒の理解度は当初よりも高まり、約8割が知的財産権は重要であるとの認識を持った。 ・授業公開をしっかりと行い、他校教員との情報交換や外部講師を招いての研修会等により日々研鑽することが重要ではないかと考えている。 ・知的財産教育を進める上で成功する秘訣は、生徒の興味・関心をいかに引き出すかであり、教員が身の回りのごくありふれたものや普段目にするものに疑問を持ったり、それらに秘められたアイデアに気づけるようになることで、知的財産に関する教育力向上につながってくるのではないかとと思われる。

「本資料内の写真、イラスト、引用文献等の承諾が必要なものにつきましては、権利者の承諾を得ていることを申し添えます。」



写真1. 活動風景



写真2. 活動風景



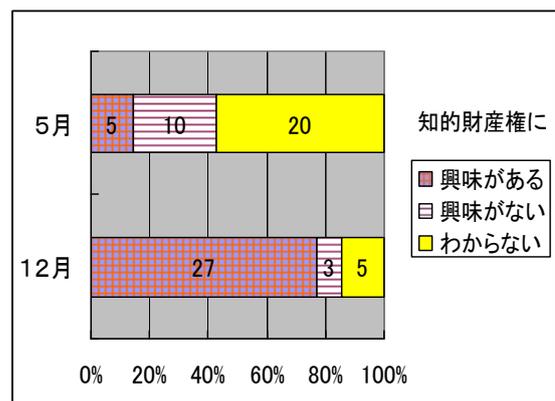
写真3. 成果



写真4. 活動風景及び成果

・IPDLでの検索  
 ・栽培器具の製作  
 ・加工品のラベルづくり

図1. 主な指導内容



グラフ1. 生徒の意識の変化

学校番号：農04	活用事例(年間指導報告書の要約書)		様式6
学校名	長崎県立諫早農業高等学校	教員・教官名	田中 寿幸
ねらい(○印)	(a)知財の重要性    b)法制度・出願    (c)課題解決(創造性開発・課題研究・商品開発等) d)知財尊重    e)知財連携    f)人材育成(学習意欲向上、意識変化、協調性向上等)		
関連法(○印)	a)特許・実用法    b)意匠法    c)商標法    d)著作権法    e)種苗法    f)その他(    )		

テーマ	<ul style="list-style-type: none"> <li>プロジェクト研究活動を通して知的財産を学ぶ～諫農屋上緑化の取り組み～</li> <li>科目「グリーンライフ」における、知的財産標準テキスト総合編の活用</li> <li>科目「植物育種」を通して知的財産を学ぶ ～育成者権について～</li> </ul>
・背景 ・目標	<p>(背景)</p> <p>本校においては、3つのテーマに沿って、知的財産教育に取り組み、今後の農業教育及びプロジェクト活動に活かしていく。</p> <p>(目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>諫農屋上緑化の技術における知的財産権の学習を深める。</li> <li>グリーンライフにおいて知的財産権の学習を深める。</li> <li>バイオテクノロジーや育種の分野での育成者権についての制度を理解する。</li> </ul>
活動の経過 (知財との関連)	<p>1 プロジェクト研究活動を通して知的財産を学ぶ～諫農屋上緑化の取り組み～ 環境創造科の専門部である「森林環境部」で取り組む「諫農・屋上緑化の取り組み」の一部に知的財産教育を取り入れ、特色ある屋上緑化の創造を目指し、知的財産権の取得の可能性を探った</p> <p>2 科目「グリーンライフ」における、知的財産標準テキスト総合編の活用 環境創造科では、森林の保全の実習や屋上緑化の取り組みを行っている。2年生で履修する「グリーンライフ」の科目において、緑化技術と知的財産について標準テキストを活用し学習した。</p> <p>3 科目「植物育種」を通して知的財産を学ぶ ～育成者権について～ バイオ園芸科では、バイオテクノロジーや植物育種を学習している。授業やバイオテクノロジーの実習をとおり、標準テキストを活用し、植物育種の制度を学習した。</p> <p>4 知的財産教育についての研修参加 教職員 (1)産業財産権指導カリキュラムと指導マニュアル(総合編)の地域における検討会 平成21年度7月28日 長崎県立諫早農業高等学校 13名参加 (2)第5回知的財産教育セミナー 平成21年10月21日 長崎県立島原農業高等学校 5名参加 (3)平成21年度農林水産知的財産講習会 平成21年12月4日 熊本市 1名参加 生徒 (1)平成21年度 知的財産権教育高等学校での知的財産授業 平成21年10月22日 71名参加</p>

<p>まとめ ・成果 ・気づき ・反省 課題</p>	<p>本校では、環境創造科、バイオ園芸科の2学科で知的財産教育を展開した。本年度は初年度ということもあり、計画通りとは行かなかったが、授業を中心とした取り組みの「グリーンライフ」「植物育種」では、標準テキストを用い、知的財産の概要や重要性を学習し生徒理解につながったと思う。また、環境創造科の諫農・屋上緑化の取り組みでは、プロジェクト学習の一部に取り込み、特色ある屋上緑化の知的財産権の可能性を探ることができた。また、高等学校での知的財産の授業では、山口大学 佐田先生の分かりやすい講義を受講できたことで一層の知的財産の理解が進んだ。</p> <p>教職員の研修参加では、3つセミナーに参加して、数多くの職員の知的財産教育の理解が進んだ。農業教育において、知的財産教育をすすめるうえで、職員のスキルアップは欠かすことはできない。</p> <p>今後、農業教育での知的財産教育は重要性を増すと思われるので、農業教育の一部に知的財産教育を確立させていく必要がある。</p>
--	--

「本資料内の写真、イラスト、引用文献等の承諾が必要なものにつきましては、権利者の承諾を得ていることを申し添えます。」



写真1 知的財産権教育高等学校での知的財産授業



写真2 諫農屋上緑化の取り組み



写真3 「グリーンライフ」における、知的財産学習（校内研究授業）

学校番号：農05	活用事例(年間指導報告書の要約書)		様式6
学校名	長崎県立島原農業高等学校	教員・教官名	齋藤 孝
ねらい(○印)	(a)知財の重要性 (b)法制度・出願 (c)課題解決(創造性開発・課題研究・商品開発等) (d)知財尊重 (e)知財連携 (f)人材育成(学習意欲向上、意識変化、協調性向上等)		
関連法(○印)	(a)特許・実用法 (b)意匠法 (c)商標法 (d)著作権法 (e)種苗法 f)その他( )		

テーマ	専門高校生の知的創造で地域産業を活性化する
・背景 ・目標	<p>(背景)【16～17年度】野菜部の部活動での研究活動(プロジェクト学習)の中で堆肥化の研究を行い、ゼロエミッション化に成功した。一方、学校外の外部講師から知財教育(弁理士講義およびIPDL検索)を受けた。その後、特許出願し、特許「堆肥中の悪臭成分の回収利用及び装置」(特許第3831800号)を取得するに至った。さらに、近隣校と合同で生徒向け知財セミナーを開催した。</p> <p>【18～20年度】次代の農業経営者・起業家の育成を目指し展開した。部活動での知財教育の実践を発展的に継続すること、既存の農業科目の中に知財教育の導入を図ること、指導体制の組織化を目指した。食品関係における特許・商標出願、「温泉トマト」の特許・商標出願並びに温泉BDFのマークについて先輩の出願書類を参考にして商標出願を行った。</p> <p>(目標)学校行事、2つのタイプの授業(アグリビジネスは座学主体、課題研究は実習主体)、学校・研究機関・行政・地域産業との連携など、さまざまな角度から、標準テキスト総合編と指導マニュアルを活用した知財教育を組織的に実践し、知財教育の定着を図る。</p>
活動の経過 (知財との関連)	<p>1)部活動(プロジェクト学習) 野菜部10名での実施 島原工業高校、長崎県環境保健研究センターとの連携により、バイオディーゼル燃料(BDF)の開発研究を通して知財教育を展開した(写真1)。研究の結果、生徒のアイデアを活かした温泉熱BDF製造装置が県委託業者により製造され、小浜温泉に設置されることになった。なお、温泉BDFのマークについて先輩の出願書類を参考にして商標出願を行った。</p> <p>2)授業「アグリビジネス(学校設定科目)」17名での実施 学校設定科目「アグリビジネス」(3年生2クラス)(選択授業)において、商標を中心に知財教育を実施した。産業財産権標準テキスト(総合編)を用い、創造性育成や実践力及び問題解決能力への発展をねらった。また、商標の開発過程で、商標の素材となりうる本校の様々なイメージ(構成要素)を、マインドマッピングを活用し想起させた。様々な視点で本校イメージが捉えられ、各自がそれを組合せたり、新たな要素を想起する足がかりとしたりして、各自が特徴的な商標を発想することができた(写真2)。また、この方法は全員で取り組めるため、合意形成の効果もあった。</p> <p>3)課題研究(園芸科学科3年野菜専攻生10名) 「課題研究」への導入を図った。ブレインストーミングでテーマ発想し、発想の近い生徒同士で3人ずつのグループを作らせた(目標共有した研究チーム)。特徴的なテーマ設定としては、「高品質トマトを作るための工夫」、「ダイコンの部位別糖度測定」、「カボチャの糖度変化」等があった。なお、このように確立されていない栽培方法を選ぶ生徒は、知財教育以前では、ほとんどなかったことや、生産物の販売戦略として、マーク(イラスト)を付けて販売するグループが出るなど、知財教育の効果の一端が見られた。(表1)</p> <p>4)学校行事 ①農業高校における知財教育研究会の開催 産業財産権標準テキスト実験推進校担当者による知財教育研究会を開催した。熱心な取り組みが行われ、有意義な研究会となった。 ②島原農業高校第5回知財教育セミナーの開催</p>

	<p>本校ならび九州経済産業局などが主催し開催。本校生徒80名、県内外教職員約30名、合計約100人を超える参加者で知財を考える1日となった。公開授業、知財を活用した農業についての講義、農業高校による事例発表など、中身の濃いセミナーとなった。(写真4)</p> <p>③アイデア発想の授業を実施(学校行事としてのアイデアコンテストの代替) 農業科学科2年生において、アイデア発想の授業を実施。</p> <p>④知財教育の重要性について教員間で共通認識を育てる。 中間報告以降、農務会(月1回)において、知財関係の情報共有を行った。加えて、知的財産セミナーに、積極的に参加し、農業高校における知財教育の重要性についての共通認識を醸成した。</p>
<p>まとめ ・成果 ・気づき ・反省 課題</p>	<p>1) 知財教育の授業は「生徒と創るもの」(ファシリテーション型)を基本として考えるようになった。生徒の「発想力」引き出せるか。これは、教員にかかっていると思う。そのためには教員が知財を理解していないと難しい。また、知財権の理解を進める知財セミナーに加え、ファシリテーションに必要な、体験的学習や創造性学習についての講習会等への積極的参加が必要だと思う。</p> <p>2) 生徒の発想や創意工夫が生まれやすい学びの場(雰囲気)をつくり、そこで生じた生徒の創作物を認め、さらなる創意工夫へと促すという、創造性教育のサイクルを授業展開に組み入れることにより、知財教育とは「他者及び自分の考えを大事にする＝人を大切にする教育」ということではないかという気づきを得た。</p> <p>3) 学校農場という生産現場を持ち、ものづくりと販売の双方ができるのは農高の強みである。農業高校における知財教育の可能性は大きい。今年度行った工業高校との連携において専門教科の教員として学ぶところが大きかった。行政・地域との連携で地域活性化につながることも分かった。</p>

本資料内の写真、イラスト、引用文献等の承諾が必要なものにつきましては、権利者の承諾を得ていることを申し添えます。



写真1 ひまわりから採油する様子



写真2 島原農高でのマインドマップ

<p><b>課題研究 事例</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ <b>高品質トマトを作るための工夫</b> ※たくさんの“思いつき”を実施しながら検証している。</li> <li>■ <b>ダイコンの部位別糖度測定</b> ※ダイコンを傷つけずに、ダイコンの品質管理ができないかという研究。部位別に甘さが違うところに気づいたところが、農業体験の積み重ねの成果</li> <li>■ <b>カボチャの糖度変化</b> ※貯蔵すると糖度が上がると言われるが、どれぐらい甘くなるのか?という興味からスタート。アミラーゼの効果であるという科学的なところに着地。興味関心からスタートして、科学的な考察にたどり着いた。</li> </ul>
---

表1 課題研究(野菜専攻生)研究テーマ



写真4 第5回知財教育セミナー(公開授業)

学校番号：農06	活用事例(年間指導報告書の要約書)		様式6
学校名	鹿児島県立伊佐農林高等学校	教員・教官名	山口美枝・亀澤 聡・郡山かおり
ねらい(○印)	a) 知財の重要性    b) 法制度・出願 <input checked="" type="radio"/> c) 課題解決(創造性開発・課題研究・商品開発等) d) 知財尊重    e) 知財連携 <input checked="" type="radio"/> f) 人材育成(学習意欲向上、意識変化、協調性向上等)		
関連法(○印)	<input checked="" type="radio"/> a) 特許・実用法    b) 意匠法 <input checked="" type="radio"/> c) 商標法    d) 著作権法    e) 種苗法    f) その他( )		

テーマ	農業分野での知的財産権の活用の研究
・背景 ・目標	(背景)本校が昭和初期に開発し、知的財産を所有していた農産物加工品「更生之素」は、現在も地域で愛される本校の象徴的な商品となっている。このことを踏まえて、知的財産について学びながら新たな農林産物加工品開発に取り組む。 <hr/> (目標)農業に関する 2 学科の学習内容に知的財産の内容を取り入れることにより、知的財産の概要と意義さらにその活用方法を学び、農林産物生産の意欲を高め、また地域への知財マインドの普及に努める。
活動の経過 (知財との関連)	1 講義による学習 対象:農業経営科1年・森林工学科1年 「農業情報処理」 農業経営科2年 「農業情報処理」「作物」「食品製造」 農業経営科3年 「食品流通」「作物」 標準テキストを用いた知的財産の概要の学習を主に商標・特許に関して行った。 2 課題研究での取り組み 農業経営科 食品加工班 「地域農産物を利用した加工品開発」 加工方法・商品のデザイン・ネーミングの検討・販売(商標・特許) 農業経営科 作物班 付加価値の高い米の生産 米の生産と製品化・ラベル作製と販売方法の学習・販売(商標) 森林工学科 林産加工班 「林産加工品の開発」 林産加工品の作製(特許・意匠) 間伐・除伐材を利用した加工品開発(意匠) 木炭の製造と利用・販売(商標) 3 知的財産教育セミナーの実施 (1) 外部講師による公開授業 対象:農業経営科1年生 「農業情報処理」 講師:福岡県知的所有権センター特許情報アドバイザー 大段 恭二氏 内容:知的財産の概要と特許・商標の検索方法 (2) 外部講師による講演 対象:校内外教職員および地域関係者 35名 講師:①全国知財・創造教育研究会 会長 籠原 裕明氏 ②長野県地域資源製品開発センター製品開発総合プロデューサー 鈴木 進氏 内容:①新学習指導要領における知財教育の取り組み方について ②売れる農産物開発とブランドづくり 4 職員の研修 知財セミナーなどへの参加、外部講師による校内研修の実施
まとめ ・成果 ・気づき ・反省 課題	推進協力校2年目で、職員に関しては職員研修やセミナーを実施し、専門教科内での成果も上がりつつあり、昨年度よりは充実した取組ができた。しかし、活用面では指導時間の確保が難しく、計画通りには進められなかった。今後も研修を重ねながら職員の資質向上を図り、農業教育の中に知財教育を取り入れることで専門性をさらに高めていきたい。

「本資料内の写真、イラスト、引用文献等の承諾が必要なものにつきましては、権利者の承諾を得ていることを申し添えます。」



写真1. アイデア創出



写真2. 米の商品化(黒米)



写真3. 林産加工 木炭の商品化



写真4. 公開授業



写真5. 講演会



写真4. 職員研修